

野々市市子ども・子育て支援事業計画の実績について



令和7年11月

支援事業計画

1 幼児期の学校教育・保育

◆提供体制の確保の内容及びその実施時期(年度別、施設型給付・地域型保育給付別)

支援事業計画における実績値の考え方

1号認定	1号認定を受けた子どもの人数+幼稚園に通う市内在住の子どもの人数
2号認定	2号認定を受けた子どもの人数
3号認定	3号認定を受けた子どもの人数
※0歳児については、出生による増加を考慮し、年度末の人数	

各認定別 学校教育・保育の量の見込みに対する量の見込み(計画値)と実績(毎年4月1日現在)

(人)

	令和2年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)		471	1,142	86	718
実績値		339	1,185	85	746

(人)

	令和3年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)		483	1,173	83	699
実績値		334	1,202	75	756

(人)

	令和4年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)		460	1,116	83	734
実績値		286	1,202	84	745

(人)

	令和5年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)		459	1,112	83	732
実績値		290	1,251	69	735

(人)

	令和6年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)		450	1,090	84	732
実績値		247	1,201	69	733

《本計画期間の実績・評価等》

少しづつ少子化は進んでいるものの幼児期の教育・保育を必要とする子どもについては増加傾向にあります。1号認定や未満児保育のニーズに対応するため、令和3年になごみこども園の開園、令和5年に青竜第二幼稚園が認定こども園に移行しました。また、園舎の老朽化により市立あすなろ保育園が閉園しましたが令和6年にミドリ富陽こども園が開園し、保育園5園、認定こども園13園、幼稚園1園の合計19園体制となっています。

ニーズに応じた受け皿を安定して確保するとともに安全確保や質の向上を図るため民間保育園等に対して国や県の施策に準じた補助を行うほか、市独自の補助を行っています。また、保育士の確保に向けた、保育士の処遇を改善するための事業や保育士の離職防止の為の宿舎借り上げ事業も実施しています。

2 地域子ども・子育て支援事業(13事業+2事業)

(1)利用者支援事業

子育て中の親子や妊婦及びその配偶者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

令和3年度から新たに子育て支援センター菅原(基本型)及び保健センター(母子保健型)で利用者支援事業を開始し、市役所配置の専任職員(保育コンシェルジュ)と連携することで、子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな利用者支援を実施することができました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値【箇所】	1	2	2	2	2
実績値【箇所】	1	3	3	3	3
実績値【相談件数】	507	2147	2040	2351	2954

(2)延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて、保育所等において保育を実施する事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

延長保育事業は、市内のすべての保育園及び認定こども園で実施しています。保護者の働き方や、家庭状況等が多様化するなかで、延長保育事業を実施することにより、各家庭に応じた保育ができる環境を整えています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値【人】	1,504	1,559	1,535	1,528	1,503
実績値【人】	1,334	1,363	1,380	1,475	1,342
実績値【箇所】	16	17	17	18	18

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により屋間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

市内13か所で、29クラブが運営されています。令和8年度には、現在保護者会が運営している5クラブが法人運営へ移行する予定です。このうち1クラブは、同年度中に移転を予定しており、利用ニーズを見極めながら、計画的な施設整備に取り組んでいます。

各年度4月1日現在 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	低学年	816	821	827	833	839
	高学年	249	250	252	254	256
	合計	1,065	1,071	1,079	1,087	1,095
実績値	低学年	848	798	829	825	828
	高学年	228	261	271	256	229
	合計	1,076	1,059	1,100	1,081	1,057
実施クラブ数		30	29	29	29	29

(4)一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等において、一時的に預かる事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

『本計画期間の実績・評価等』

令和5年度以降は市内幼稚園1箇所、認定こども園3箇所で預かり保育を実施しています。保育担当教師を配置し、長期休み中の預り対応も充実させています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値【人】	4,954	5,060	4,952	4,936	4,790
実績値【人】	3,842	5,125	7,751	6,315	6,932
実績値【箇所】	2	2	2	1	4

②上記①以外の一時預かり(未就園児)

『本計画期間の実績・評価等』

市内保育園・認定こども園と支援センター菅原(現:支援センターみつて)で実施しています。例年安定した水準で保護者の預かりニーズを満たしており、保護者のリフレッシュや、育児負担の軽減、保護者の就労の支援等にも貢献しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値【人】	2,851	2,822	2,783	2,765	2,729
実績値【人】	2,330	2,077	2,124	2,817	2,118
実績値【箇所】	13	14	14	14	15

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

保護者の疾病や冠婚葬祭等で、家庭において養育を受ける事が一時的に困難になった児童について、児童養護施設等にて、短期間(7日以内)の宿泊を含めて保育を行う事業です。

『本計画期間の実績・評価等』

仕事やレスパイトのために定期的にショートステイを利用する家庭が増え、利用者数の増加がみられています。トワイライトステイについては実績がありませんが、需要が生じる可能性があるため施設を確保しています。

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	ショートステイ	30	30	30	30	30
	トワイライトステイ	70	70	70	70	70
	合計	100	100	100	100	100
実績値	ショートステイ	26	16	28	21	48
	トワイライトステイ	26	3	0	0	0
	合計	52	19	28	21	48

(6)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

『本計画期間の実績・評価等』

令和6年度に新たに2か所開設し、市内の9施設で事業を実施しています。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策による利用制限の為、計画値を下回っていますが、令和5年度、令和6年度は計画値を大きく上回っており、利用ニーズは高いと考えられます。乳幼児親子の交流や育児に対する情報交換ができる安心・安全な居場所の安定的な提供を行っております。

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	計画値	15,662	15,216	15,072	14,957	14,909
実績値	実績値	9,976	14,000	15,430	24,770	30,545

(7)乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

出生数の減少に伴い訪問実績は減少していますが、養育支援訪問と合わせるとほぼ全世帯の訪問を実施しています。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	700	700	700	700	700
実績値	563	511	464	481	435

(8)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

令和6年度より養育支援訪問から子育て世帯訪問支援事業へ産後安心ヘルパーが移行したため、実績数が減となっています。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	550	550	550	550	550
実績値	305	206	295	377	96

(9)病児保育事業(病児・病後児保育)

病児・病後児について、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

病児保育は市内1施設と近隣市町の施設を利用しています。令和6年度から新たに1か所の病児・病後児保育施設を整備し、より保護者の需要に応えていけるよう取り組んでいます。病児保育は市内2施設で実施となり、病後児保育については認定こども園2施設、支援センター1施設及び新規施設1施設を利用しています。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	1,013	1,008	993	988	972
実績値	978	1,361	575	639	576

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

生後3か月から概ね小学校3年生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

出産・入院時における保育園・こども園への送迎や習い事の送迎等の定期的な利用だけでなく、休日の預かり保育など不定期利用が増加したことから、利用実績が上がりました。協力会員の増員もあり、依頼会員のニーズに対応出来ている状況です。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	100	100	100	100	100
実績値	141	115	56	195	239

(11)妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

妊娠届出人数の減少に伴い妊婦健康診査の受診人数が減少傾向にあります。今年度も受診票を交付し妊婦健康診査(14回分)を無料で受けられる体制を図っています。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
実績値	7,391	7,313	6,464	6,417	6,345

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

教育・保育に必要な物品の費用等を助成することにより、保護者負担を軽減し、すべての子どもがともに学び、成長できるよう支援を行いました。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	4	6	4	8	8
参考:給付金額【円】	25,303	8,732	16,479	26,103	95,415

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

《本計画期間の実績・評価等》

特別な支援が必要な子どもへの加配を促進し、すべての子どもにとって良質で適切な教育・保育が受けられる体制の確保を図りました。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	0	2	3	3	3

追加事業

(14) 子ども家庭総合支援拠点

令和4年4月より、子育て支援課内に設置されました。管内に所在するすべての子どもとその家族及び妊産婦等を対象とし、必要な支援に係る業務を行います。また、関係機関と連携し、切れ目ない支援を提供するなど、支援業務の強化を図ります。

子ども家庭総合支援拠点の機能

- ・子ども家庭支援全般に係る業務
- ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- ・関係機関との連絡調整
- ・その他必要な支援

相談対応や支援業務の担当者として、専門資格(精神保健福祉士、社会福祉士、保育士等)を持った子ども家庭支援員及び虐待対応専門員が配置されています。

《本計画期間の実績・評価等》

こども家庭センターを開設し、統括支援員1名、子ども家庭支援員2名、虐待対応専門支援員2名、保健師1名を配置することで支援体制の強化を図りました。

合同ケース会議や支援会などの会議やケースの対応を通じて、各関係機関連携しながら相談、支援を進めています。

(15) 発達相談センター

発達障害に関する総合窓口として、発達に関する相談を受け付け、助言や医療機関・支援機関の紹介を行うほか、ペアレント・プログラムや幼児発達療育支援事業、関係者等への研修、講演会などを実施しています。

《本計画期間の実績・評価等》

親子遊びや感覚遊びを通して、対象児の発達を促すことを目的に幼児発達療育支援事業を実施しました。また、日本の自閉症スペクトラム研究の第一人者である精神科医を講演会講師にお招きし、広く周知啓発を行いました。

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	428	309	326	365	352

※18歳以上も含む